

令和6年度 入札監視委員会議事概要

防衛装備庁千歳試験場

開催日及び場所	令和6年9月5日（木）北海道防衛局第1・第2会議室
委員長 委員	菊地 均（大学名誉教授） 神谷奈保子（大学客員教授） 北守 一隆（大学名誉教授） 中野 雅文（弁護士） 池田 駿矢（公認会計士・税理士）

防衛省発注機関が締結する契約（建設工事等を除く。）に関する審議

審議対象期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
審議対象件数	168件	
1. 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	3件	(審議概要) 1 契約状況の説明 2 抽出事案の概要説明 3 抽出事案の審議
一般競争契約	2件	
指名競争契約	0件	
随意契約	1件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p><b>【抽出案件】</b></p> <p>① <b>【直流電源装置交換作業】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低落札率の背景を説明されたい。</li> <li>・A社の当初の見積価格が高すぎる可能性はないか。</li> <li>・入札金額の内訳を示すものはあるか。</li> <li>・労務費を削減するのは困難であるため、材料費を大幅に値引いたということか。</li> <li>・入札金額の内訳を提示させるよう検討されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入札参加者の2者より提出された見積と標準資料に基づき予定価格を算定した。A社の入札金額（1番札）は事前に提出された見積の金額を大幅に下回っていた。 入札後A社に事情を確認したところ、本件の受注により将来の整備・更新の機会を確保しやすくなると見込んで低価格で入札したと説明を受けた。</li> <li>・A社の見積価格はもう1者の入札参加者であるB社の見積価格と大きく離れていなかったため、そのような疑いは持たなかった。</li> <li>・入札金額の内訳は不明である。</li> <li>・そのように推測している。</li> <li>・低落札率の件についてはそのようにするよう検討する。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装置の更新はどれくらいの頻度で行うのか。</li> <li>・装置本体を納入すれば将来の整備役務を確実に受注できるようになるのか。</li> <li>・本件に対応可能な業者は何件くらいあるのか。</li> </ul> <p><b>② 【フィルタ】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低落札率の背景を説明されたい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札金額の内訳は把握しているか。</li> <li>・フィルタの交換はどれくらいの頻度で行うのか。</li> <li>・過去に同様の契約はあったか。</li> </ul> <p><b>③ 【電気の供給】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随意契約に至った経緯について説明されたい。</li> <li>・なぜ契約相手方は最初の入札に参加しなかったのか。</li> <li>・契約金額は高いと言えるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正確な頻度は不明であるが、10数年から20年程度である。装置本体は長期間使用されるが、装置の蓄電池は毎年交換を行っている。</li> <li>・装置の整備、蓄電池の交換はともに一般競争入札によって契約相手方を決定するため、確実なものではない。</li> <li>・広範な業態調査を行えていないため不明である。</li> <li>・入札参加者の3者より提出された見積に基づき予定価格を算定した。C社の入札金額（1番札）は事前に提出された見積の金額を大幅に下回っていた。 入札後C社に事情を確認したところ、3月の決算付近の案件だったため薄利で入札したと説明を受けた。</li> <li>・売買契約であるため、入札後に契約書に添付する形で内訳明細書を提出させている。</li> <li>・おおよそ2、3年に一度である。</li> <li>・確認した限りでは過去に一度あった。当時の入札にC社は参加していない。</li> <li>・1回目の入札に1者が参加したが不調、参加者は辞退した。参加条件を緩和し再度公告したが参加者がなかったため入札を中止し、予算決算及び会計令第102条の4に基づき、従前の契約相手方であったD社との随意契約に至った。</li> <li>・入札参加を呼び掛けたが、ロシアのウクライナ侵攻によるエネルギー市場混乱の影響を受け業務が逼迫しているとして辞退された。</li> <li>・過去契約実績に比して相当高い。ただし、契約金額は契約単価に予定使用量を乗じた予定額であり、実際の支払額はこれよりも低かった。</li> </ul>
--	---	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最初の入札に参加した1者が辞退するまでの経緯を説明されたい。</li> <li>・最初の入札の予定価格はどのように算定したのか。</li> <li>・なぜ最初の入札の参加者は再度公告入札に参加しなかったのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便入札であったため、予定価格に達しなかった時点で自動的に辞退となった。</li> <li>・「令和5年度における再生可能エネルギー電気の調達促進のための指針について（通知）」に基づき、前年度契約実績に物価変動を加味した価格を予定価格とした。</li> <li>・理由は不明である。提出書類作成の負担が大きいことも一因ではなかったと推測している。</li> </ul>
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	0件	(審議概要) ・なし
一般競争契約	0件	
指名競争契約	0件	
随意契約	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答
委員会による意見の具申又は勧告の内容	・なし	